

第 2 章．地域別構想 (斐川地域)

地域の特性を活かしたまちづくり

I . 地域別構想の概要

地域別構想は、地域の実情に応じ、地域の特性を活かしたまちづくりの方向性を定めま
す。

地域別構想を作成する地域は、歴史的な背景や生活圏、土地利用の方向性などを参考に
設定しています。「出雲市都市計画マスタープラン」では、合併前の出雲市を 11 地域に区分
しています。

斐川地域を加えると本市全体では 12 地域の区分となります。

地 域 名	構成する地区	全体構想（将来都市 像）の土地利用区分	都市計画の 決定状況	備考
斐川地域	莊原・出西・伊波 野・直江・久木・出 東	田園緑地・市街地・周 辺市街地・山間緑地	都市計画区域 （一部区域外 あり）	一部用途地域

なお、合併前の出雲市の 11 地域は、次のとおりです。

地 域 名	構成する地区	全体構想（将来都市 像）の土地利用区分	都市計画の 決定状況	備考
出雲・中央地域	今市、大津、塩冶、 四絡	市街地・周辺市街地・ 山間緑地・田園緑地	都市計画区域	一部用途地域
出雲・北部地域	高浜、川跡、鳶巣	周辺市街地・田園緑 地・山間緑地	都市計画区域	一部用途地域
出雲・西部地域	古志、高松、神門、 神西、長浜	周辺市街地・田園緑 地・市街地・山間緑地	都市計画区域	一部用途地域
出雲・南部地域	上津、稗原、朝山、 乙立	山間緑地	一部都市計画 区域	
平田・中央地域	平田、灘分、国富	市街地・周辺市街地	都市計画区域	一部用途地域
平田・東部地域	檜山、東、佐香、 伊野	山間緑地	一部都市計画 区域	
平田・西部地域	西田、鱒淵、久多 美、北浜	山間緑地	一部都市計画 区域	
佐田地域	佐田地域全地区	山間緑地	都市計画区域 外	
多伎地域	多伎地域全地区	山間緑地・田園緑地	一部都市計画 区域	
湖陵地域	湖陵地域全地区	田園緑地・山間緑地	一部都市計画 区域	
大社地域	大社地域全地区	市街地・田園緑地・山 間緑地	一部都市計画 区域	一部用途地域

Ⅱ. 地域別構想（斐川地域）

斐川地域

1. 斐川地域の現況

- ・斐川地域は、出雲平野の東にあり、北、西、南の三方を斐伊川に囲まれ、東はラムサール条約登録湿地の宍道湖に面した豊かな穀倉地帯となっています。
- ・斐川地域の人口は、昭和 45 年国勢調査以降、増加を続けており、平成 22 年国勢調査では 27,689 人となっており、出雲市の人口の約 16% を占めています。
- ・斐川地域は、南部の一部地域を除き都市計画区域に指定されており、中央部の市街地が用途地域に指定されています。
- ・斐川地域は、北から東西方向の帯状に、水田を中心とする田園地域、市街地、丘陵地、山地とに分けられます。
- ・斐川地域北部は、斐伊川の沖積作用により形成された平野が広がる豊かな穀倉地帯であり、優良農地と築地松を持つ散居集落の織りなす田園景観が美しい地域となっています。
- ・斐川地域中央部は国道 9 号沿線や新川廃川地を中心に市街化が進み、東西方向に帯状の市街地が広がっています。
- ・斐川地域南部は、なだらかな丘陵地帯に山地が続いており、丘陵地帯には、荒神谷史跡公園、湯の川温泉郷などの歴史・文化や観光・交流の核となる施設や工業団地などが立地しています。
- ・斐川地域は、県内でも有数の工業拠点として先端技術産業の集積地が形成され、現在、斐川中央工業団地の整備を進めています。
- ・斐川地域の道路網は、国道 9 号を軸として梯子状に形成されており、主要地方道、県道、市道が山陰自動車道斐川インターチェンジや地域の拠点をつないでいます。



2. 斐川地域の課題

(1) 土地利用の課題

市街地（用途地域）の土地利用

- ・斐川地域では、荘原、直江市街地に商業系用途地域が指定されていますが、狭隘な道路が多く、近年は商業機能の低下や空き家の発生が進んでおり、地域の活性化と生活環境

の改善が課題となっています。

- ・国道 9 号沿道では、沿道利用型の商業施設やサービス業施設等の立地が進み、一部、住・商・工混在型の土地利用になっています。
- ・斐川地域の市街地は、戸建住宅を中心とする低層、低密度の土地利用となっており、萩原、直江の両市街地の間に位置する新市街地では畑地が多く見られます。
- ・斐川地域西部の旧陸上自衛隊出西訓練場跡地周辺は、特定用途制限地域が指定されていますが、用途地域の連続性を考慮し用途地域指定の検討が必要です。

市街地（用途地域）外の土地利用

- ・用途地域の周辺地域では、ミニ開発による住宅地や商業地等が増加し、農用地の減少とともにスプロール化が見られます。
- ・国道 9 号等、幹線道路沿道では、商業業務施設やサービス業、運輸・流通施設等の立地が進んでおり、沿道の適正な土地利用の誘導が課題となっています。
- ・斐川地域北部に広がる水田地帯は、農業基盤が整備された県内でも有数の穀倉地帯であることから、優良農地の保全が必要です。
- ・南部丘陵地帯には、荒神谷遺跡、湯の川温泉などの歴史・交流拠点、工業団地、企業化支援施設などの産業拠点が集積しており、地域の活性化と周辺環境との調和に配慮した拠点整備が求められています。

（ 2 ）都市施設等の課題

- ・斐川地域の都市計画道路は、8 路線のうち 7 路線が整備済みであり、（ 都 ）斐川中央線 4 km が未整備となっています。未整備路線については、路線の事業効果等を勘案しながら全市的な優先順位を検討していく必要があります。
- ・斐川地域の都市公園は斐川公園ほか 13 公園が整備済みであり、今後、施設の老朽化が進むなか適切な維持・管理が課題となっています。
- ・下水道普及率は 93.2%（公共下水道 48.1%、農業集落排水 38.6%、合併処理浄化槽 6.5%）となっていますが、今後、未整備地区への整備推進や供用地域の排水設備設置の促進等が課題となっています。
- ・斐川地域の交通は、JR のほか福祉目的の「まめながタクシー」と空港連絡バスが運行されていますが、高齢者の買い物や児童生徒の通学などのため、さらなる利便性向上が課題となっています。

（ 3 ）自然環境、景観と防災の課題

- ・斐川地域北部に広がる水田地帯には、「築地松」を有する散居集落が点在する独特の田園風景が広がっています。生活様式の変化、松くい虫被害などにより失われつつある景観の保全が課題となっています。
- ・斐川地域は、斐伊川と宍道湖に四方を囲まれていることから、治水事業、宍道湖西岸堤防整備を進めるとともに、防災行政無線、洪水ハザードマップの活用、被災者への支援、避難体制の検討など、災害発生に備えておくことが必要です。

(4) 斐川地域市民アンケート調査

都市計画マスタープラン(斐川地域)の構想策定にあたって、斐川地域の皆様のお考えやご意見をお聞きするため、アンケート調査を実施しました。

(1) 調査の概要

アンケート調査は、平成 24 年 11 月に、斐川地域に住む 20 歳以上の市民 800 人を無作為に抽出し、郵送で配布・回収しました。

回収数は 308 通で、回収率は 39%でした。

(2) 調査の結果

- ・住んでいる地区で満足していることとして、約 4 割の方が「自動車で出かけるのに便利である」と回答していますが、一方、不満としては、半数以上の方が「鉄道やバスなど、交通の便が悪い」と回答しています。
- ・「住んでいる地区が将来どのようなまちになったら良いか」については、半数以上の方が「交通事故や犯罪・災害が少ない安全なまち」、約 4 割の方が「お年寄りが暮らしやすいまち」と回答しています。
- ・これからの交通のあり方については、約 4 割の方が「病院やコミュニティセンターを結ぶコミュニティバスの運行を増やす」と回答しています。
- ・今後の道路整備のあり方については、「交通安全施設の整備」や「段差のない歩道の整備」といった安全に関する回答が合わせて 6 割と多くなっています。
- ・子孫に継承したいものについては、最も多くの方が「築地松」と回答(約 34%)しています。

3. 将来都市構造

「将来都市構造」は、将来の都市の姿（空間イメージ）をわかりやすく示すものであり、現在の都市構造と都市づくりの目標を勘案して、「都市拠点とその他の拠点」「都市の骨格」「土地利用区分」で描きます。斐川地域では、次のとおり「産業都市拠点」、「歴史・文化拠点（荒神谷遺跡周辺）」、「観光・交流拠点」（湯の川温泉周辺）を位置づけます。

〔都市拠点とその他の拠点〕

都市活動や産業、生活や交流などの中心となる役割を担い、土地利用の核となる場所を「都市拠点」と「その他の拠点」として位置づけます。

【都市拠点】	多様な都市機能が集積し、都市の中心となる市街地
産業都市拠点	産業機能をはじめ、都市機能が集積し、産業都市づくりの中核となる市街地
【その他の拠点】	都市拠点を補完し、都市の産業や発展を支える場所
歴史・文化拠点 （荒神谷遺跡周辺）	古代出雲の歴史文化を継承するとともに、市民の憩いの場、広域的な観光交流機能を担う場所
観光・交流拠点 （湯の川温泉周辺）	緑豊かな自然の中で、温泉施設を核として、広域的な観光・交流の中心となる場所

なお、「出雲市都市計画マスタープラン」では、合併前の出雲市に次のとおり、3ヶ所の「都市拠点」と8ヶ所の「その他の拠点」を位置づけています。

【都市拠点】

中核都市拠点 （出雲地域）	広域的な都市拠点として、商業、行政、都市居住機能、医療・福祉、文化、教育などの様々な高次都市機能が集積し、発展の中核となる市街地
東部都市拠点 （平田地域）	中核都市拠点に次ぐ都市拠点として、都市機能が集積し、都市の発展を支える市街地
観光都市拠点 （大社地域）	観光・文化・交流機能をはじめ、都市機能が集積し、観光都市づくりの中核となる市街地

【その他の拠点】

歴史・文化拠点（西谷墳墓群周辺）	スポーツ交流拠点（浜山公園周辺）
交流拠点（宍道湖西岸）	観光・交流拠点（立久恵峡、須佐）
観光都市拠点（日御碕、多伎）	交流拠点（西出雲駅南周辺）

〔都市の骨格〕

広域的な連携、市街地間・地域間・拠点間の連携を図るとともに、都市の発展を支える道路・鉄道・空港、本市の自然的骨格となる河川等を「都市の骨格」として位置づけます。

高速自動車道	自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成し、広域的な交通連携機能や産業連携機能、観光・交流機能など様々な機能を担う道路
地域高規格道路	高速自動車道と一体となって、地域発展・育成や地域相互の交流促進等に資する道路
主要幹線道路	中心市街地への通過交通を抑制するとともに、中心市街地と周辺市との交通・産業・交流連携や市街地間・地域間・拠点間の連携機能など、様々な機能を担う道路
幹線道路	主要幹線道路を補完するとともに、都市機能の有機的な連携や都市における円滑な活動や都市の発展を支える骨格的な道路
補助幹線道路	主要幹線道路と幹線道路に囲まれた区域内において幹線道路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させるための補助的な道路
鉄 道	主に通勤・通学等に利用される公共交通機関であるＪＲ西日本と一畑電車
空 港	観光、ビジネスにおける空の玄関口である出雲縁結び空港
河 川	広がりのある河川空間を活かした、市民の憩い・交流、市街地の防災機能等を有する、市民等に潤いを与える河川及び河川沿いの空間

〔土地利用区分〕

本市の基本的な土地利用区分を、「市街地」「周辺市街地」「田園緑地」「山間緑地」として示しています。

市街地	道路や下水道等の都市基盤が整備され、住宅・商業・工業・公共サービスなどの都市的な土地利用の機能的配置を実現する、安全で快適な市街地(用途地域、特定用途制限地域)
周辺市街地	市街地周辺部において、田園環境の保全を基本として、都市的土地利用と自然的土地利用の調整により都市と自然が調和するゆとりある田園住宅地
田園緑地	農業生産の場、水や緑とのふれあいの場、自然と農業を介した人々の交流の場となる、落ち着いた集落環境と生産性の高い営農環境、保水等、都市防災上の機能を有する田園地 地域内の各拠点地周辺は、計画的な土地利用の誘導により自然的土地利用と共存する拠点地
山間緑地	多様な生き物の生息・生育の場としての機能、保水等、都市防災上の機能や市街地の背景となる景観機能、広大な森林を活用した保養機能等を有する山間部

4. 斐川地域のまちづくりの方針

(1) 地域の将来像

心のふるさと ～未来と古代が響きあうまち ひかわ～

本地域は、宍道湖、築地松などの美しく豊かな自然風土、荒神谷遺跡に代表される歴史・文化と、活力ある産業・農業が調和した地域であり、住む人・訪れる人にやすらぎと元気を与える産業拠点づくりを推進します。

(2) 土地利用に関する方針

土地利用区分と配置方針

土地利用区分		配置方針
市街地	商業・業務地	商業・業務機能や多様な都市機能の集積、市街地の整備改善と機能強化を推進する地域
	沿道住商複合地	主要幹線、幹線道路沿道において沿道サービス機能の増進を図る地域
	一般住宅地	市街地内で、都市基盤の整備とともに良好な住環境を保全・形成する地域
	住工複合地	産業機能の利便促進と住宅地との土地利用の調和を図る地域
	工業地	産業機能の利便促進を図る地域
周辺市街地	農住共生地	良好な田園環境の保全を基本として、住宅と農地が共生する土地利用を推進する地域
	周辺市街地沿道サービス地	既に商業・業務施設の立地が見られる道路沿道で、適正な沿道利用を推進する地域
	工業地	産業機能の利便促進を図る地域
	機能集積地 (その他の拠点)	産業、観光、レクリエーション、歴史・文化等の多様な機能が集積する拠点づくりのため、適正かつ計画的な土地利用を推進する地域
田園緑地	農地	農業生産の場として、生産基盤の強化や生産性の高い農業環境の充実を推進する地域
山間緑地	森林	森林の保全と育成を図る地域

市街地

- ・用途地域内は、都市基盤の整備を促進するとともに、住居系、商業・業務系、工業系の土地利用を適切に配置し、活力のある市街地の形成をめざします。
- ・土地区画整理事業地など良好な居住環境が形成されている住宅地は、今後とも用途の混在を防ぎ、住宅地として良好な環境の保全を図ります。
- ・一般国道 9 号沿道地は、商業・業務施設やサービス業務施設等が多数立地しており、今後もこれらの機能を維持し、適切な土地利用を誘導します。

周辺市街地

- ・市街地周辺において、宅地化が進行している地区では、農業生産環境と田園景観の保全に留意して、住宅地の良好な居住環境の形成を図ります。
- ・市街地に隣接して沿道型の商業、業務施設の立地が進行している国道 9 号などの沿道地は適正な土地利用の誘導を検討します。
- ・斐川中央工業団地の整備を推進するとともに、既存の工業団地では周辺環境と調和した良好な操業環境を維持するため環境整備を図ります。
- ・山陰自動車道斐川インターチェンジ付近は、高速道へのアクセスの良さを活かし、産業拠点となるよう工業団地としての環境整備を進めていきます。
- ・荒神谷遺跡周辺は、歴史・文化拠点として、古代出雲の歴史文化の継承、市民の憩いの場、観光交流機能を担う場として活用します。
- ・湯の川温泉周辺は、観光・交流拠点として、緑豊かな自然の中で、温泉施設を核として、広域的な観光・交流の中心となる場として活用します。

田園緑地

- ・市街地の北部に広がる田園地帯は、ほ場整備事業等の実施により、農業基盤の整備された生産性の高い農業地帯を形成していることから、今後とも生産基盤の維持や優良農地の保全を図ります。

山間緑地

- ・斐川地域南部の山地は、山間緑地ゾーンとして山林の維持、保全に努めます。

(3) 都市施設等に関する方針

空港

- ・出雲縁結び空港は、広域交流の推進、産業経済の振興・発展を図るため、周辺の住環境に配慮しつつ、設備充実と機能強化を関係機関に働きかけます。

道路・交通

高速自動車道

- ・広域交通の利便性の向上と産業振興を図るとともに、歴史的資源、観光資源等を活かした広域的な観光交流の活性化を図るために活用します。

〔山陰自動車道〕

主要幹線道路

- ・国道9号、国道9号バイパスを軸として、広域交通の利便性の向上と産業振興を図るとともに、他地域との連携強化を図るために活用します。

〔国道9号、(都)斐川出雲線(国道9号バイパス)、(主)斐川一畑大社線〕

幹線道路

- ・斐川地域では、国道9号から斐川地域郊外、他地域市街地、主要拠点(山陰自動車道斐川インターチェンジ、出雲縁結び空港、工業団地等)周辺市を結ぶ道路を梯子状に配置し、アクセスの強化、円滑な交通の確保を図ります。
- ・(県)斐川上島線は、県内最大の工業拠点と周辺市を結ぶ幹線道路として整備を促進します。
- ・(県)木次直江停車場線については、広域的交通、市街地と郊外集落を結ぶ路線として狭小区間の整備を促進します。
- ・産業都市拠点としての交通ネットワークの拡充を図るため、(都)斐川中央線の整備を検討します。

〔(県)斐川上島線、(県)出雲空港線、(県)出雲空港宍道線、(県)木次直江停車場線、(都)神水富村線、(県)斐川出雲大社線、(県)十六島直江停車場線、(県)宍道インター線、(都)斐川中央線、(都)南広域線、簸川南広域農道〕

補助幹線道路

- ・斐川地域内の東西軸、南北軸を補完する道路として位置付け、地域内交通の円滑化を図ります。

〔(県)平田荘原線、(都)荘原町西線、(都)直江新川線、(都)結新川線、(都)結東西線、(市)新川中央線〕

幹線市道、生活環境道路

- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備10か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に生活環境道路改良事業により整備を行います。

公共交通機関

- ・斐川地域内において、高齢者や児童生徒等の通学、買い物などの交通手段の充実を図るため、斐川地域における公共交通機関のあり方について検討します。

省略表記の説明

(都): 都市計画道路、(主): 主要地方道、(県): 県道、(市): 市道

公園・緑地

- ・都市公園は、老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化により安全で安心して利用できる公園として機能充実に努めます。
- ・斐川公園は、総合公園として市民の憩いやスポーツの場として機能維持に努めます。
- ・都市公園以外にも、史跡公園、農村公園、親水公園、森林公園など歴史・文化、環境保全、レクリエーション等様々な機能を有する公園が多く整備されていることから、その機能

の維持に努めます。

- ・緑豊かなまちづくりを実現するため、街路樹の適切な管理、公共施設等の緑地の確保を推進します。

河川・下水道

河川整備

- ・浸水被害の防止のため、河川の整備、改修を促進し、都市の安全性を高め市民が安心して暮らせる都市環境の形成をめざします。

〔斐伊川本川堤防(出西)整備、宍道湖西岸堤防整備、五右衛門川広域河川改修(高瀬川工区及び本川上流部)〕

下水道

- ・公共下水道や阿宮地区農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備を促進し、河川の水質浄化や住環境の向上を推進します。
- ・求院及び出西地区においては、農業集落排水整備事業を含め、整備手法を今後検討します。
- ・農業集落排水整備事業が完了している地区については、今後とも施設の適正な維持・運営を図ります。

その他

ごみ処理場

- ・ごみ処理施設(斐川クリーンステーション)は、市民が衛生的な居住環境の中で日常生活を送ることができるように、処理施設の維持、周辺環境に配慮した安全で適正な操業に努めます。

(4) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・斐伊川、宍道湖、地域内を流れる河川の環境の保全、水辺の動植物の生育環境保全を推進します。
- ・南部地域の森林保全に努めます。

景観

- ・独特の美しい景観を有している築地松散居集落景観については、地域を代表する景観として保全を図ります。
- ・宍道湖沿岸地域は島根県の景観形成地域に指定されており、今後とも景観形成基準に基づき、穏やかな宍道湖の景観と、湖岸に広がる農村の美しい景観の保全に努めます。

防災

- ・集落地周辺の地すべり、急傾斜地などにおける土砂災害の防止対策を推進します。

斐川地域まちづくり方針図



0 0.5 1.0km

凡 例

- | | | | |
|---|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域界 都市計画区域 用途地域 産業都市拠点 歴史・文化拠点 観光・交流拠点 | <p>○土地利用区分
用途地域・特定用途制限地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務地 沿道住商複合地 一般住宅地 住工複合地 工業地 <p>農業振興地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 農住共生地 周辺市街地 沿道サービス地 農地 森林 | <p>○交通</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰自動車道 地域高規格道路 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の道路 鉄道 一畑電車 空港 | <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地 河川 |
|---|---|--|---|